

事 業 報 告 書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 宮本クリニック

- ① 財團 ■ 社團 (出資持分なし ■ 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 ■ その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 和歌山県有田郡有田川町徳田 97番地の6

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成14年12月6日

(4) 設立登記年月日 平成15年2月3日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	宮本 和紀	
理事	宮本 典子	
同	宮本 真衣	
監事	盛岡 京子	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	宮本クリニック	和歌山県有田郡有田川町徳田 97番地の6	

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について

は、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月27日 令和3年度決算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) そ の 他

なし

様式3-2

法人名 医療法人 宮本クリニック

所在地 和歌山県有田郡有田川町篠田 97番地の6

※医療法人登録番号

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	80007	I 流動負債	2,864
II 固定資産	18,118	II 固定負債	30,187
1 有形固定資産	2,502	負債合計	33,051
2 無形固定資産	225		
3 その他の資産	15,391		
資産合計		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 構立金	55,000
		III 繰越利益剰余金	74
		純資産合計	65,074
		負債・純資産合計	98,125

様式4-2

法人名 医療法人 宮本クリニック

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県有田郡有田川町篠田 97 番地の6

(自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	79,290
2 事業費用	83,924
本来業務事業 損失	△4,634
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業 損失	0
II 事業外収益	△4,634
III 事業外費用	4,071
IV 特別利益	0
V 特別損失	△563
税引前当期純損失	90
法人税等	0
当期純損失	△473
	72
	△545

損益計算書

様式2

法人名 医療法人 宮本クリニック

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県有田郡有田川町篠田 97 番地の6

財産目録

(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 領	98,125 千円
2. 負 債 領	33,051 千円
3. 純 資 産 領	65,074 千円

(内 訳)

(単位: 千円)

区分	金額
A 流動資産	80,007
B 固定資産	18,118
C 資産合計 (A + B)	98,125
D 負債合計	33,051
E 純資産 (C - D)	65,074

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借)) 建 物
 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

法人名 医療法人 富本クリニック
 所在地 和歌山県有田郡有田川町鏡田97番地の6

※医療法人整理番号 □□□□□

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 宮本クリニック

理事長 宮本 和紀 殿

私は、医療法人宮本クリニックの令和⁴年会計年度（令和³年4月1日から令和⁴年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和⁵年5月27日

医療法人 宮本クリニック

監事 盛岡 京子 印